

フランソワ1世治下のパリのブルジョワ日記（後） ——「パヴィアの敗戦」からのニュースあるいは「噂」——

平手友彦

「パヴィアの敗戦」の報がパリに届いて、市中に動揺が走ったしばらく後の1525年3月20日、「日記」はコンシエールジュリー牢獄から数人の印刷業者が釈放されたと報告する。彼らは王を揶揄する文書を印刷した廉で投獄されており、それらの印刷物は『世界は鼠に喰われた』*le monde estoit mengé de ratz*、『泣きっ面に蜂の世』*le monde est achevé de paindre (Le Monde qu'on achève de paindre)*、『素寒貧の世界』*le monde n'a croix (Le Monde sans croix)*、『疥癬病みが搔く』*un rongneux gratte l'autre (Les Rongneux qui grattent Chascun)*、『世界にはもはや食べるものがない』*monde n'a plus que faire (Le Monde qui n'a plus que frire)* などであった¹⁾。

素寒貧だ、この世の中はすっかり地に墜ちて、
戦争、いさかい、暴動、言い争いで、
むりやり金はむしり取られ、
その金はみんなからは隠され、
だからもう無駄なこと、この世に手を差し伸べようたって、
素寒貧では²⁾。

例えば『素寒貧の世界』はこんな調子で始まり、これら小冊子は、戦争や飢饉、人頭税の引き上げや兵士達の横暴といった当時の民衆の苦しみを嘆く。しかしながら、これを「パヴィアの敗戦」と直接結びつけることはできない。なぜなら、これらは「パヴィアの敗戦」の数年（おそらく3年）前に印刷されたものであり³⁾、そこにはミラノとジェノヴァ陥落の言及はあっても、「パヴィアの敗戦」はない。むしろそうではなく、「日記」の逸名作者がこれらの書名を列挙しているところに注目すべきであろう。彼はこれらの印刷物のタイトルに何か不吉なものを感じ取った。だからこそわざわざ列挙し、その不吉を「パヴィアの敗戦」に結び付けたのである。この尋常ならぬ空気がパリの街を支配した「パヴィアの敗戦」から和平までの流れの中で、日記作者が手紙と布告による情報をどのように使ったかというところから本論を始めてみたい。

*

さて「日記」では、この1525年2月24日の「パヴィアの敗戦」の報がパリに届いたのは3月7

日だった。他方、「フランスの花と騎士道は失われた」と敗戦を悲しむヴェルソリの『家事日記』では、同じ報は3月6日に届き、何れも10日ほどでパリに到着した。また、この一年前にフランス軍がミラノで敵軍に包囲された際（1524年3月4日）、その報がパリのフランソワ1世に「郵便で」par la poste 届けられたのは一週間後の3月10日夜なので⁴⁾、ミラノ・パリ間はほぼ一週間で手紙を届けることができた。更に、1528年にナポリを包囲していたロートレック Lautrec 子爵（オデ・ド・フォワ Odet de Foix）が8月15日頃ベストで亡くなり、その知らせがサンジェルマン・アン・レーにいた王のもとに届いたのがその月の終わり、ブーリーイーによると29あるいは30日で⁵⁾、この知らせの到達には2週間を要した。つまり、「バヴィアの敗戦」前後のイタリア・フランス間の郵便による情報伝達には北イタリアから10日ほど、南からなら約2週間かかったということになる。

当時の郵便はどのように機能していたのだろうか。ヴァイエによると⁶⁾、ルイ11世によって1477年頃創設された「駅通システム」relais de poste は、その治世で大きく飛躍し、王が亡くなった際（1483年）には234名もの飛脚が王のために配置されていた。フランソワ1世の時代になると、駅通ルートが各方面に次々と整備されて郵便システムは徐々に安定していく⁷⁾。しかし、この時期の具体的な郵便の仕組みそのものについてはよく分かっていない⁸⁾。私たちの日記でも、逆臣ブルボン公へ手紙を送らせないためにフランソワ1世がパリの城門に警備を付けた⁹⁾、先のミラノ包囲や、後述する囚われの王子達の解放のように郵便が深夜にも機能していたことを確認できるに過ぎないが¹⁰⁾、手紙は情報を送る手立てとして日記の文面に現れる以上に大きな役割を果たしていたと推測できる。

送られた手紙は、ブルボン公裏切りを伝える王の手紙がそうであったように、しばしばパリ市庁舎で読まれて公開され、時にはそのまま印刷に付された¹¹⁾。私的な手紙は公的な情報伝達としても機能していたのである。例えば、「バヴィアの敗戦」で捕虜となったフランソワ1世が母太后に宛てた「全てのものうちわたしに残されたのは名誉とこの生きながらえた命のみ」で始まる手紙もその一つで、『日記』と『家事日記』の両方に記述されているが、8行ほどの文章でごく一部を除いてほとんど同じである¹²⁾。これは明らかに同一の文書から転写されたものである。二つの日記がともに取り上げるエピソードで、その情報源が文書によると思われるものでもここまで酷似する例は、これと後述する「サンブランセー事件」の布告文を除いて他にない。他のエピソードに比べれば、この手紙には一国の将来を左右する「威力」があるだけに逸名日記作者にもヴェルソリにも特別な配慮があったのかもしれない。しかし結果としてここまで二人の記述は近づいた。言い換えれば、文書による情報の記述はここまで類似することもあり得るということである。

*

「バヴィアの敗戦」で王が囚われの身となつては、望むべくはもはや和平しかない。ヴェルソリは（おそらく多くのパリ市民も）「和平」に関する情報に敏感になる。混乱もあったのだろう、彼によれば1525年6月中頃にはイスパニアでカール5世とフランソワ1世との間で和平合意がなされたという「大きな噂」 *grant bruit* が起こったが、「これは確實ではない」 *la chose n'est encore assurée* とされた¹³⁾。結局、和平は翌1526年2月13日に、例によって「パリの四つ辻でラッパの音とともに布告され」、「日記」作者はその「布告」 *cry* をそのまま書き写す。ブウリーイーはこの布告を他の写本（B.N., ms.fr.17527, f.37）と比較して異同を指摘しているが、25行の文で異なるのは僅か四ヶ所のみであった¹⁴⁾。先の手紙の「転写」同様、逸名日記作者は手元にそのオリジナル文書があれば、これをほぼ忠実に自らの日記に書き込んだことはここからも明らかであろう。他方で、和平情報に敏感であったはずのヴェルソリは『日記』作者が書き写したこの布告について何も触れていない。当時パリの城壁外のサン・ヴィクトール修道院でやはり日記を書き留めていたピエール・ドリアル *Pierre Driart* もこの布告に触れているが、この修道士によれば「和平」の布告そのものは歓喜や祝火をもって迎えられなかったようである¹⁵⁾。このようなパリでの受け止め方が『家事日記』での和平布告の不在に影響を与えているのだろうか。

勅令や法令その他重要な出来事の伝達はこの「布告」 *cry* によって公にされた。オゼールによれば、印刷に付された布告は「布告係」 *crieur* によって「パリの四つ辻」で読み上げられ、その後四つ辻や教会、市場などの壁に掲げられた¹⁶⁾。『日記』でも先のナポリでのロートレック子爵死亡の知らせはパリの四つ辻で「24名の市の布告係によって」 *par les vingtquatre crieurs de la ville* 布告されたとある¹⁷⁾。和平の布告文も逸名日記作者が印刷された布告を手に入れて日記に転写したと考えるのが自然であろう。「布告」 *cry* は声の情報であると同時に文字のそれとしてパリの中で機能していた¹⁸⁾。

時代は少し下るが、ジャン・ニコ *Jean Nicot* はその辞書の中でこの「布告係」 *crieur* を分類し、「公共布告人」 *crieur public*、「ワインの呼び売り」 *crieur de vin* と並べて「葬儀布告人」 *crieur de trespassez* を挙げている¹⁹⁾。それによれば葬儀布告人は黒衣に身を包み、亡くなった人物の氏名と埋葬日時・場所を布告した。興味深いことに、ニコはパリの葬儀布告人の数は24名であったとし、国王や女王の葬儀にはこの24名がフル出動するが、それ以外は最大で23名だったと記している。この24という数字はロートレック子爵死亡の時の布告人数と重なるが、ニコの説明に従えばこれはいわば特例で、ロートレック子爵は国王級の扱いを受けたことが分かる²⁰⁾。だからこそ、逸名日記作者はわざわざ24名という数字を入れたのであろう。24名の葬儀布告人はパリの各地区に散って「四つ辻」で布告を行った。では、この24名はどこで布告を行っ

たのか。人口20万人を擁していた当時のパリが16の街区システムで機能していたことはよく知られているが、24という数字はこの街区数にも、また32（あるいはそれ以上）あったと思われる教区数²¹⁾とも合致しておらず、よく分からない。

『家事日記』に死亡の記載が目立つことは既に触れた²²⁾。例えば、フランソワ1世が囚われの身となっていた1525年6月から9月の四ヶ月を見ただけでも、28の記載のうち19が死亡に関するもので、20名の死亡と埋葬が報告されている。死亡のほとんどはこの時期に蔓延していたペストによるものである²³⁾。もちろん近親者や隣人、高等法院の関係者の死亡も多いが、中には彼らの配偶者や教会関係者、そして市井の人々のものもある²⁴⁾。ヴェルソリがこれほどまで多くの死亡情報を知り得た情報源の一つは葬儀布告人の布告だったのではないだろうか。ヴェルソリがこれらの死を黙々と記録する一方で、逸名日記作者はこの時期に死亡記載をしていない。パリ城壁内ではペストが蔓延して、その病魔に冒された人々が数多くいたにも関わらずである。『日記』作者の目はむしろその城壁の外に向けられていた。ここに二つの日記の情報アンテナの違いが現れている。

*

手紙と布告の実際で明らかになった情報アンテナの違いは事件の記述にも反映する。ここではパリ城壁内で生じた二つの事件を見てみよう。

まず最初は1526年2月17日の「ギヨーム・ユベール（ジュベール）Guillaume Hubert (Joubert) 事件」である。『日記』によると、ラ・ロッシュ出身の28歳の法学士ギヨーム・ユベールが、パリでの実務修行中に「ルターの説教を遵奉して」avoir tenu la doctrine de Luther、神、聖母及び天国の諸聖人諸聖女を中傷した廉で逮捕される。彼は15日間監禁された後、ノートル・ダム大聖堂と聖ジュヌヴィエーヴ聖堂の前で懺悔告解を行い、「モーベール広場に連行されて舌を刺し抜かれ、絞首にされて焼かれ」fut mené à la place Maubert où il eust la langue percée, puis fust estranglé et bruslé、そして「自らの行いを悔悟し、それが死罪に値することを認めながら死んでいった」mourant néanmoins bon repentant et reconnoissant bien avoir déservi la mort²⁵⁾。言葉で神を冒瀆した場合、その多くは絞首・火あぶりの前に舌を抜かれたり、刺し抜かれたり、切り落とされたりする処刑パターンがあった²⁶⁾。その処刑形式に沿ったものだろうか、この描写はヴェルソリのそれにもよく似る²⁷⁾。ただ、大きく異なるのは、ヴェルソリがこの処刑の場に「わたしはいた」Je estois presentと書いていることである²⁸⁾。『日記』ではこの処罰の原因に「ルターの説教を遵奉」があつて『家事日記』にはそれがなく、『家事日記』の処刑の描写の直後に目撃証言があつて『日記』にはそれがない。一方が目撃したという記述が他方のそれに似る。これは一体どういうことなのだろうか。ヴェルソリが「わたし

はいた」と語る事件はもう一つある。それが「サンブランセー事件」である。

二つの日記の1527年8月9日には、国王財務官サンブランセー Saint-Blancay が「盗み、虚偽、横領、職権乱用、国王財政の不正管理」larrecins, faulcetez, malversations, abbus et males administrations ès finances du Roy の廉でバステューユに投獄され、8月12日に吊されて絞首された布告文がある²⁹⁾。この布告文は上述の「フランソワ1世が母太后に宛てた手紙」と同じ程度に『日記』と『家事日記』で酷似しており、明らかに同一の文書を転写したことが分かる³⁰⁾。『日記』はこの布告文をサンブランセー事件の記述冒頭に置いて、その直後に12日の処刑を入れてからサンブランセーの逮捕と裁判の経緯に遡り、また処刑に戻って、最後は近親者や「一味」の粛正で終わる。他方、『家事日記』ではサンブランセーの逮捕とその罪が語られた後に12日の処刑が描写され、その後サンブランセーの「評価」へと続き、最後に布告文が来る。二人の日記作者の事件の語り方は、多くの場合、事件の「結果」から始まり、その「原因」と遡ることが多い。特に『日記』ではそれが著しいが、ここでも布告文と処刑を「結果」として冒頭に置き、続いて「原因」として事件の経緯を述べる。『家事日記』では布告文が最後になって、むしろ「原因」から「結果」の流れを辿っているように見えるが、冒頭をサンブランセーの逮捕で始めているので必ずしもそうとは言えない。しかし、ヴェルソリの事件の語り方には、この「結果から原因」とは異なる例も見られる。例えば『家事日記』の終わり近く、1530年5月の「メルー Méru 主任司祭殺人事件」では、ヴェルソリの語りは「結果から原因」とはほど遠い推理小説仕立てで始まり、物語に書き直された文書を写しているのではないと思われる³¹⁾。

さて、このサンブランセー事件では布告文が酷似していることは既に触れたが、実は刑の執行の描写もよく似ている。逸名日記作者によるとバステューユからラバに載せられたサンブランセーは「ボネを被り、繋がれることなく、褐色の縮れて黒く汚れた布の式服と黒ビロードのセーを身にまとって」aient le bonnet en sa teste, sans estre lié, et avoit vestu une robe de drap frizé de couleur tannée, obscur enfumé, un saye de veloux noir引き立てられ、途中、ボーデ門 porte Bauldetz、シャトレ裁判所、そしてモンフォーコン Montfaucon 刑死場の三カ所で「布告」cry が行われ、フィュー・ディユ Filles-Dieu 教会前ではパンと葡萄酒、そして「木製の赤みかかった十字架」une croix de boys, paincte derouge が与えられ、そこでボネを取って刑死場に向かった³²⁾。日記作者はいつもながらの（特に衣類に）描写力を発揮しているが³³⁾、これは目撃談なのだろうか。ヴェルソリによるサンブランセーは、バステューユから同じくラバに載せられて来るが、ボネは「被っておらず、真っ白の結構長い髭をたくわえていた」la teste nuee, ayant assez longue barbe toute blanche。彼はグラン・サン・タントワヌ通りを進み、パリ門 porte de Paris（ボーデ門のことであろう）でやはり布告が行われ、グラン・

サン・ドゥニ通りから刑死場に向かった。ここまでの行程は『日記』と同じである。続いて、彼は刑死場で祈りを捧げ、平穏に自らの死と運命を迎え入れた後に吊されて絞首刑にされるが、ここでヴェルソリは「この処刑の場にわたしはいた」*auquel exploict de justice je fuz présent*と書き³⁴⁾、その直後にサンブランセーは「褐色のビロードの上着とセーを着て」*en ung saiz et jacquette de velour tané* 吊されたと目撃の証しにとどめを刺す³⁵⁾。『家事日記』ではその後サンブランセーの評価が述べられる。この処刑に居合わせた人たちは「彼は慎重かつ賢明な人物で偉大な指導者だった」*il estoit homme prudent, saige et de grant conduite* から「哀れみと同情」*avoit mervileuse pitié et compation* を感じた。しかし、その彼もヴェルソリによれば「強欲」*advarice et désir* によって理性を失ってしまった³⁶⁾。『日記』作者は多くの場合「わたし」を登場させることはなく、この事件についても同様に一切の感想や感慨を表明していないが、これはヴェルソリと対照的である³⁷⁾。

「ギヨーム事件」ではヴェルソリが目撃したという記述が逸名日記作者のそれに似ていた。「サンブランセー事件」では両者は布告文を転写し、処刑までの記述が類似している。描写には目撃の痕跡が見られ、ヴェルソリは事実「わたしはいた」と書いている。おそらく逸名日記作者もヴェルソリも二つの事件を目撃したのだろう。そして、その記述には文書も利用したのかもしれない（後者の事件では布告文をそのまま利用した）。それではなぜ『家事日記』に「わたしはいた」があって『日記』にはないのだろうか。それは二人が出来事を書き留める姿勢の違いによるものと思われる。『日記』にはあたかも出来事を遠くから見つめるような対象との距離の取り方が感じられ、出来事全体をまとめていこうとする指向がある。事実『日記』の各エピソードの記述では時間の流れよりもエピソードの完結を優先するので、「結果から原因」へと遡る記述の形式が頻繁に現れる。また、対象の中に入ろうとしないから、書き手の感想や感慨は極めて少ない。それに対して『家事日記』では、二度の目撃証言そのものにも反映されているが、『日記』よりも対象との距離が近く、ヴェルソリの個人が所々感想や感慨といった形ににじみ出ている。そして、この距離の近さは近親者や知り合いの死亡記録を丹念に書き記すところにも現れる。

*

当時の文書情報はその形式と内容によって、手紙、布告文、そして（これら二つをもしばしば包含する）小冊子オカジオネルに分類できるが、このオカジオネルから日記作者達が情報を得たであろうことは既にスガンの指摘を紹介した³⁸⁾。二つの日記を読み進めていくと、オカジオネルの現存数にも関係するが、特に1527年から1530年の出来事についてオカジオネルとの関連を多く指摘することができる³⁹⁾。そのほとんどは公的行事、戦争などに関するもので、いわ

ゆる事件ものは自然災害を除けばほとんど存在しない。では逸名日記作者とヴェルソリはオカジオネルから得た情報をどのように日記に書き込んでいったのだろうか。

例えば「サンブランセー事件」と同時期の1527年8月のロートレック子爵のイタリア遠征（ジェノヴァ陥落とパヴィア奪還）についてブリーイーは、オカジオネルを利用した『日記』の記述が1人称から3人称に語りが転換されたことによって文脈が混乱していると指摘している⁴⁰。また『日記』に「印刷されて広く売られた」*imprimées et vendues publiquement*⁴¹と記されている同年12月のローマ教皇の救出とロートレック子爵のナポリ遠征についてもブリーイーはオカジオネルと比較して、逸名日記作者が人名・地名など固有名詞の表記を変更し、所々文を短縮・削除していることを指摘している⁴²。スガンもナポリでのロートレック子爵の活躍を伝えるジャン・ド・グルフラック Jehan de Goullefrac の手紙が細部を除きほぼそのまま『日記』に使われていると指摘している⁴³。このように逸名日記作者は数多くのオカジオネルを手元に置いてイタリアの出来事を記述した。他方ヴェルソリは、同時期にパリ市内で起こった「サンブランセー事件」ではあれほどまで筆を費やしておきながら、このアルプスの向こうの出来事についてはパリで「印刷されて広く売られた」にも関わらず、その記述は格段に少なく、10月15日のロートレック子爵のパヴィア奪還を短く伝えるに留まる⁴⁴。

1530年7月5日深夜にもたらされた二人の王子解放の報はパリで歓喜を持って迎えられたことは既に述べたが、この二人の王子の帰還とエレオノールとの婚姻、そして彼らのリヨン、ボルドー、アングレーム等の各都市での入市式についても少なくとも9点のオカジオネルが残されている⁴⁵。ブリーイーはここでもその中の二つのオカジオネルと比較を行って、写し間違いや言い落とし、そして省略があることを指摘している⁴⁶。この出来事についてもヴェルソリは、王子解放の吉報が郵便で「深夜2時に」*à deux heures du matin* 届くと、人々が歓喜に包まれたとパリの雰囲気（朝手紙が公表されるとパリの全ての鐘が鳴らされ、市中はお祭り気分になって夕食後は花火が打ち上げられ、12日日曜日には総行列が行われて一週間経った火曜日でもまだお祝い気分が残っていた）を伝えるが、王の所在や王子達の帰還経路等については全く触れていない⁴⁷。

以上二つの出来事の記述でのオカジオネルの使用を見てきたが、ここにも二人のアンテナの違いが現れていると言えないだろうか。逸名日記作者はパリから遠く離れた出来事をオカジオネルという文字情報を積極的に使って自分の日記に取り込んでいるが、ヴェルソリにはオカジオネルが手に入らなかっただけなのであろうか、遠くの出来事にはまるで関心がないかのような書きぶりである。しかしながら、ヴェルソリは他方でフランソワ1世が母太后に宛てた手紙や「サンブランセー事件」の布告文をそのまま書き留めていたし、「メルー主任司祭殺人事件」の特異な語りは何らかの文書を参考にして事件を記述したことを窺わせ、『家事日記』にオカ

ジオネルを利用しなかったとは思えない。何れにしても当時はおびただしい量の小印刷物が出回り、日記作者はこれらを十分に利用できたに違いない⁴⁸⁾。

*

最後にその小印刷物による「檄文事件」に触れない訳にはいかないだろう⁴⁹⁾。ヴェルソリの『家事日記』は1530年10月末で終わっているの、ここからは『フランソワ1世王の年代記』（以下『王の年代記』）*Cronique du Roy François Premier*にも登場願って、フランス宗教改革運動の曲がり角として知られるこの事件の情報を考えてみたい⁵⁰⁾。

「檄文事件」は突然起きたのではない。『日記』を辿ると、パリ市内に限ってみても、1525年12月23日ルターの著作を所有するモーの若者「ジャック・ブウワン Jacques Pouent 逮捕事件」⁵¹⁾、1526年2月5日高等法院がルターの著作の印刷を禁止⁵²⁾、1528年6月1日聖母像が毀損された「デ・ロジエ Des Rosiers 街事件」⁵³⁾、1529年4月26(16)日「ルイ・ド・ベルカン Loys Berquin 火刑事件」⁵⁴⁾と、その前触れらしき出来事が起こった。さて事件は、『日記』によると1534年10月24日頃（史実では17日夜から18日にかけて）「異端者の手によって、御聖体と諸聖人の榮譽を毀損する檄文が貼られて」*furent affichez par hérétiques des placars contre le saint sacrement de l'autel et honneur des saintz* 起こる⁵⁵⁾。高等法院から、この檄文を貼った犯人を告発した者には100エキュを与え、逆に匿った者は火刑に処すと通達された。「神の思し召しか」*comme Dieu voulut*、何人かが捕らえられてシャトレの牢獄に送り込まれた。「噂では」*il fut bruit*、この檄文は王が滞在するアンボワーズ城でも貼られた。続く木曜日と日曜日に総行列が行われて御聖体が捧持され、ここから記述は一気に1535年1月21日の贖罪総行列へ飛ぶ。王も参列したこの総行列は列席者の紹介とともにその様子が詳述され、同じ日には6名のルター派が火刑に処せられる。『王の年代記』にはこの事件の発生日付がなく、1534年9月下旬「新たな異端の疫病」*nouvelle peste de hérésie* がパリに到達し、異端ルター派が檄文を貼ったところから事件の記述は始まり、直ぐに一人のドメニコ会修道士が火刑に処されたと報告する⁵⁶⁾。ルター派への弾圧がその年末まで描かれた後、翌1月21日の贖罪総行列に入るが、この記述は詳細を究める⁵⁷⁾。行列の並び方やその後の食事、王の振る舞いの細部にまで延々と15ページほどが費やされており、これは何らかの文書を利用しなければ書き得ない。ドリアールの『年代記』では事件は18日夜に起こった⁵⁸⁾。彼は「檄文」*placard*ではなく「何らかの印刷物」*aulcuns papiers en impression* という言葉を用いる。翌日から犯人捜しが始まって、捕まった者が犯行を自白した。『日記』と同じように22日木曜日と25日日曜日に贖罪総行列が行われ、11月からの記述では「ルター派の処刑」*lutherien bruslé* の記述が続き、1月の贖罪総行列の描写となる。

『王の年代記』も『年代記』も記述の流れは時間の経過に従うが、『日記』ではそうはならない。ラランヌ版で読むと、一旦1月21日の贖罪総行列まで進んで再び11月10日に遡り、そこからルター派への弾圧が延々と報告される。しかし実は、ブウリーイー版で読むと分かるのだが、このルター派弾圧の一連の記述は写本の最後に後から付けられたもの（以降「第二部」）に含まれている。檄文がアンボワーズ城でも貼られたという一節も、元々はこの「第二部」にあったもので、ラランヌが時系列に並び替えたのである。「第二部」⁵⁹⁾は独立して書かれているので、時系列で並び替えたラランヌ版では一部の記述が重複するという奇妙な状態が発生してしまう⁶⁰⁾。この「第二部」には（1510年代のそれもないわけではないが）特に1525年以降から日記終わりの1536年にかけての犯罪、訴訟、奇跡などの出来事が多く（本論で取り上げたもので言えば、1526年2月17日「ギヨーム・ユベール事件」、1530年5月「メルー主任司祭殺人事件」）、ブウリーイーはここに記載されているエピソードはあたかも「令状一覧」actes judiciairesの体を成していると言う⁶¹⁾。檄文事件以降のルター派弾圧はこの「第二部」に延々と書き記されているのである。

さて、この弾圧の凄まじさは三つの日記・年代記それぞれの書き手によって微妙に異なる。『日記』では、翌年1月21日の総行列までに、11月10日10名、18日1名、19日3名、12月4日1名、翌5日も1名が火刑に処され、12月7日には殴打の刑と国外追放を受けた者が1名いた。ドリアールも11月10日の3名までと18日1名、12月4日と5日の各1名を『日記』と同様に記述し、それら以外に11月20日と12月24日にもそれぞれ1名の火刑があったと報告している。『王の年代記』も11月10日の2名までと18日1名、そしてドリアールの『年代記』同様、12月24日にも火刑があったと記している⁶²⁾。先に述べたように1月の総行列は『王の年代記』が圧倒的に詳しいのだが、ドリアールは総行列後のフランソワ1世によるルター派撲滅「発言」demonstranceを紹介し、『日記』はこの日に国外追放の刑を受けた73名から4人の名前を挙げる（クレマン・マロ Clément Marotを含むこの4名は後述する『王の年代記』の追放者リストにも名前がある⁶³⁾。この日火刑に処されたのは6名で、翌22日には1名の火刑が行われ、このことは三つの日記・年代記ともに紹介している。『王の年代記』では、その後数日火刑が続き、「パリには至る所火刑台しか見られず、人々を恐れさせた」dedans Paris on ne véoit que potences dressées en divers lieux, qui espouventoit fort le peuple dudict Parisと報告して52名の追放者リストを掲げ、ドリアールの『年代記』は1月23日、2月15日と18日にそれぞれ1名の火刑があったことを最後に一連の弾圧の記録を終える⁶⁴⁾。『日記』では、弾圧の最後の記述は9月18日で、それまでにドリアールも書き留めた3件の火刑に加えて、16名が火刑ないし国外追放、財産没収に処せられたと報告する⁶⁵⁾。『日記』、『年代記』、『王の年代記』の「檄文事件」の記述を比較して分かることは、第一にドリアールが比較的客観的に記述を進めるのに対して、『王の年代記』は事件発生や総行列

の記述に見られるように、その情報の取り扱いが一様でなくムラがあること。そして、第二に火刑と始めとする弾圧の記述が『日記』「第二部」において最も網羅的で執拗なことであろう。

*

二つのブルジョワ日記を中心にフランソワ1世治下のパリの情報のあり方を見てきた。噂、布告、手紙、オカジオネルなど様々な媒介によって日記作者は耳と目から情報を得た。しかし、同じにパリという空間に居ながらも、情報に対するアンテナの張り方によって受けとめた情報の質と量は大きく異なる。おそらくおびただしい量の小印刷物が当時のパリに溢れていたであろう。逸名日記作者は遠くの出来事についても文字情報をおおいに利用して日記を書き留めた。ヴェルソリは身近な出来事（典型的には身内の死）に敏感で、しばしば目撃者となり、時に感想を述べる。しかし、『日記』に比べれば『家事日記』の射程は限定的であった⁶⁶⁾。要するに逸名日記作者の情報の見方は遠視的であって記述は総合的であり、他方ヴェルソリは（おそらくドリアールも）近視的であって具体的だったということになる。

また『日記』は二部構成という複雑な構成を持つと同時に、「わたし」の存在が薄く、客観性に著しい。校訂者ブッリーイーは、『日記』はむしろ「年代記」とするべきで、ロベール・ガガン Robert Gaguin の仏訳から生まれた『フランスの年代記の海・歴史の鑑』*La mer des croniques et miroir historial de France* (1520年)を始めとする年代記群の中に位置付けるべきとしている⁶⁷⁾。オゼールは、その『フランスの年代記の海・歴史の鑑』や、ガガンのラテン語オリジナル『フランス起源論』*Compendium de origine et gestis francorum* (1495年)から、ピエール・ドレイ Pierre Desrey によるその仏訳 (1514年)、更に『歴史の海』*Mer des hystoires* (1506年)、『サン・ドニ年代記』*Chroniques de St-Denys* (1476年)、『歴史の鑑』*Le Mirouer hystorial et Recueil des histoires de France* (1516年)までの年代記群の相関とアマalgam性を分析しながら、そこに書き手自身、翻訳者、そして第三者等によって同時代の出来事の記述が絶えず追記され、テキストが外に対して開かれていることを示した⁶⁸⁾。『日記』の「第二部」はこの「追記」とも言えるのかもしれない。私たちが『日記』に認めた総合性と客観性はこのような背景から生まれたものであろうが、その検証は次の課題であり、それは必ずしも容易ではない。

注

- 1) *Journal*, p.234. カッコ内は当時出版されたと思われるタイトル。この他にも *Le Monde qui n'a plus que les os*, *Le Monde qui est crucifié*, *Le Monde qui n'a riens perdu* などがあったらしい (*Recueil de poésies françoises des XV^e et XVI^e siècles*, par A. de Montaignon et J. de Rothschild.

- t.XII, Kraus Reprint, 1977 (1877), pp.209～214; pp.219～226; pp.227～231)。
- 2) “Sans croix, le Monde est du tout mys au bas;/Guerres, noises, sedicions, debatz;/Par tirannie ont la croix arrachée;/Quant au Commun, la croix luyest cachée;/Par ce il a beau tendre au Monde le bras;/Sans croix;” (*Le Monde sans croix*, in *ibid.*, p.198).
 - 3) *Ibid.*, p.194.
 - 4) *Journal*, p.147.
 - 5) *Le journal d'un bourgeois de Paris sous le règne de François I^{er} (1515-1536)*, nouvelle édition par V.-L. Bourrilly, Alphonse Picard et fils, 1910, p.308, note.2. 今後 Bourrilly 版を使用する場合は *Journal(B)* とする。『日記』を分析する上で重要なこの文献をお貸し下さった中央大学教授の高橋薫氏にこの場を借りてお礼申し上げる。
 - 6) E. Vaillé, *Histoire générale des postes françaises, t.II, De Louis XI à la création de la surintendance générale des postes (1477-1630)*, PUF, 1949, p.23; p.37. 高橋安光『手紙の時代』（法政大学出版局、1995年）や星名定雄『情報と通信の文化史』（法政大学出版局、2006年）の15～16世紀フランスの記述の多くはこの Vaillé の大著に拠っている。
 - 7) Vaillé はこの整備をフランソワ1世の王令書から分析している (E. Vaillé, *op.cit.*, pp.78～83)。大黒俊二氏は15世紀中頃のフィレンツェ商人 G. ダ・ウツァーノの商業手引書にある各都市間の飛脚所要日数一覧表から、当時パリージェノヴァ間は18～22日、パリーフィレンツェ間は20～22日かかったことを紹介している（「為替手形の「発達」—為替のなかの「時間」をめぐって—、『シリーズ世界史への問い3 移動と交流』岩波書店、1990、p.119）。『日記』での所要日数と比べると、フランソワ1世時代に郵便システムが向上し、所要日数が短縮されたことがよく分かる。
 - 8) Vaillé は数少ない例として1572年のパリ駐在イスパニア大使の場合を紹介している (E. Vaillé, *op.cit.*, pp.101～102)。
 - 9) *Livre de raison*, p.50.
 - 10) 解放の報はバイヨンヌとボルドー間のモン・ド・マルサン Montmaersault にいた王から1530年7月5日火曜日深夜二時過ぎに郵便でパリに届けられた (*Journal*, p.411)。実際の解放は7月1日に行われたので、この情報はバイヨンヌからパリまで4日程度で届いたことになる。なお、“Ces choses furent imprimées, et le lendemain mecredy, cinquesme de juillet, vendues” (*ibid.*, p.414) とあって、手紙による情報到達の速さもさることながら、その印刷化の手続きも極めて早いことが分かる。
 - 11) *Ibid.*, pp.153～154. 前注も参照。
 - 12) *Journal*, p.237 (1525年4月11日) : Madame, pour vous faire sçavoir comment se porte le reste de mon infortune, de toutes choses ne m'est demeuré que l'honneur et la vie qui est saine, et pour ce en vostre adversité ceste nouvelle servira quelque peu de reconfort, et ay prié me laisser vous escrire ceste lettre, ce que l'on m'a aisément accordé, vous suppliant en vous ne vouloir prendre l'extrémité de vous-mesme, en usant de vostre accoustumée prudence, car j'espère que à la fin Dieu ne m'abandonnera point, vous recommandant voz petis enfans et les miens, vous suppliant faire donner seur passage pour aller et retourner en Espagne ce présent porteur, car

il va devers l'Empereur pour sçavoir comme il vouldra que je soye traicté, et sur ce sera très humble recommandation à vostre bonne grâce. Vostre très humble et obéissant fils, François.
Livre de raison, p.79 (1525年3月6日) : Pour vous faire scavoit, madame, comme se porte le reiste de mon infortunité, de toutes choses ne m'est demouré que l'honneur et la vie, qui est sauvée, et pource, en vostre adversité, ceste nouvelle vous sera quelque peu de resconfort. Je prié que l'on me laissat vous rescripre ceste lettre, ce que l'on m'a aysiemment accordé. Vous supplie ne voulloir perdre l'extrémité de vous mesme en usant de vostre acoustumée prudence, car je ay espérance à la fin que Dieu ne me habandonnera point, vous recommandant vous petiz enfans et les myens en vous suppliant faire donner passage pour retourner en Espagne à ce porteur, car il va devers l'Empereur pour sçavoir comment il vouldra que je soye traicté et sur ce s'en va. Très humblement le vous recommande et à vostre bonne grace. Vostre humble et très obaissant fils. François.

13) *Livre de raison*, p.86.

14) 具体的には、roy des Espagnes, et le Roy (roy des Espagnes d'une part, et le Roy); d'entre leurs royaumes (d'autre, leurs royaumes); sans marques ou responsailles à eux (sans que par marques ou represailles à eux. 更に「日記」には布告文の最後に作成日(“Faict à M..., le douziesme jour de février mil cinq cens vingt cinq”)と布告日(“Publié à son de trompe par les carrefours de ceste ville de Paris, le treisiesme fevrier”)までもが丁寧に書き写されている(*Journal(B)*, pp.235~236)。

15) “à la publication de ceste paix ne fut faite grosse joye ne feus, pour ce que on n'y entendoit riens” (*Chronique parisienne de Pierre Driart, chambrier de Saint-Victor (1522-1535)*, publiée par F. Bournon, in *les Mémoires de la Société de l'Histoire de Paris et de l'Ile-de-France*, t. XXII, 1895, p.114). ドリアールの【年代記】*Chronique parisienne de Pierre Driart* (以下 *Driart*) は1522年4月から始まり1535年3月20日のドリアールの死の直前で終わる。記述の内容がドリアール自身そして彼の身内に及ぶことはなく(唯一の例外は1522年7月22日の義兄 Jehan Pezon の死亡)、サン・ヴィクトール修道院内とパリでの様々な出来事を記す。なお【年代記】の写本は B.N., fonds français 25229。この文献も中央大学教授の高橋薫氏によってお貸し頂いた。重ねてお礼申し上げます。

16) Hauser は1468年4月13日の王令 arrêt で、布告の具体的な流れを説明している。また布告の掲示は同時に、当時のプロパガンダの一手段となり、その最たるものとして Hauser は「檄文事件」を挙げている (H. Hauser, «La presse en France avant le journal», in *Revue des cours et conférences*, 1900 mars, p.690)。

17) *Journal*, p.367. Fierro の【パリ歴史事典】の「呼び売り」cri の項目でも公共布告人 crieur public の数が24名であったことが記載されており (A.Fierro, *Histoire et dictionnaire de Paris*, Robert Laffont, 1996, p.817)、19世紀ラールスによれば公共布告人の数を24名に減じたのはシャルル6世であるらしい (*Grand dicitonnaire universel du XIX^e siècle*, P. Larousse, 1866-1876, t.5, p.522)。

18) 布告の実際は、例えば二人の王子解放のエピソードでも紹介されている (*Journal*, p.412)。

- 19) J. Nicot, *Thresor de la langue francoise*, 1621, p.167.
- 20) ヴェルソリも彼の死がフランスに与えた衝撃は“fust fort plainct en France, car c'estoit l'aigle et recours de chevalerie de France”と記している (*Livre de raison*, p.122)。
- 21) 高澤紀恵、前掲書、pp.11～44。
- 22) 平手友彦、「フランソワ1世治下のパリのブルジョワ日記（前） — 「パヴィアの敗戦」までのニュースあるいは「噂」 —」、『欧米文化研究』第16号、2009、p.107。
- 23) *Livre de raison*, pp.85～90。なお埋葬場所は、その記載のある5件とも全てサン・セヴラン教会である。
- 24) 6月17日頃：marchant, Favereau、20日：la femme de Dorrion, procureur au Chastellet、24日：Antoine Regnault, chantre de saint Germain、7月24日の少し前：Noel des Hayes, barbier、8月9日：Pierre Basanier, commissaire、12日：la femme dudit commissaire、25日：Jehanne Becquet, femme de maistre Morice Dampjan、9月21日：Pierre de Getz, cleric du cueur S. Severin。
- 25) *Journal*, pp.250～251。
- 26) 1523年8月8日の Vallière 修道士の事件 (*ibid.*, p.145)、1526年1月17日の盗賊の首領 Nicolas の場合 (*ibid.*, p.271)。また、1529年9月23日には神の名を汚す罪を犯した者は、初犯で60ソルの罰金、再犯は唇を割られ、三犯では舌を突き刺され、四犯では絞首刑に処すとこの布告が出される (*ibid.*, pp.402～403)。
- 27) “puy mené à la place Maubert, après luy avoir percé la langue, il fust estranglé et bruslé à ung instant ...” (*Livre de raison*, p.94)。
- 28) *Ibid.*, p.94。
- 29) *Journal*, pp.304～305; *Livre de raison*, pp.112～113。
- 30) 微細な異同は全て挙げないが、二点のみ注目しておく。第一はヴェルソリが“sera prinse la somme de troys cens mil livre, tant par exécution”とするべきところを“livre par, tant par exécution”と“par”を重複させて明らかに写し間違えていること。第二は布告文の最後にヴェルソリが“Ancy signé: Bordier”と「署名」を入れていることである。
- 31) 紙数の都合で詳しく触れることはできないが、この事件は「復活祭後の4月21日木曜日、水曜日と木曜日間の深夜1時から2時の間、不可思議な哀れむべき大罪が犯された。メルーの村近くに住む … (写本では欠落) という名の司祭が …」と始まり、叙述は推理小説仕立てになっている。逸名日記作者もドリアルも、この事件は犯行を行った司祭が司祭職を「剥奪」*dégradation*されたという「結果」から始めている (*Livre de raison*, pp.131～133; *Journal*, pp.409～411; *Driart*, pp.147～148)。
- 32) *Journal*, pp.306～307。この記述に従えば、おそらくバステューユからグラン・サン・タントワンヌ通りを西進して市庁舎横を通り、シャトレで右に折れてグラン・サン・ドゥニ通りを北進し、サン・ドゥニ門を抜けて城壁外のモンフォーコンに到着した。この行程はパリの東端からスタートして中央を通り、北に抜ける結構な距離である。
- 33) 平手友彦、前掲論文、p.104。
- 34) *Livre de raison*, p.111。

- 35) ドリアールの『年代記』では、バステューユから連行されるサンブランセーはラバに乗ってボネを被り、布告はボーデ門とシャトレ裁判所前で行われ、多くの人が処刑を見に行くと記されている (Driart, p.128)。
- 36) *Livre de raison*, p.111.
- 37) *Ibid.*, p.112. ヴェルソリが感概をもらすことは既に触れたが (平手友彦、前掲論文、p.110)、人物評価としてはブルボン公に顕著である。1524年5月に逆臣となったブルボン公を “sage, courageux et rusé prince” と形容して、フランス軍にとって彼を失ったことは痛手であると嘆き (*Livre de raison*, p.59)、1527年5月6日に公が亡くなったローマ掠奪の知らせが届いた時も、その知らせを (おそらく公の死を含めて) “moult piteuses et douloureuses” とした (*ibid.*, p.108)。なお、渡辺一夫は『日記』にもブルボン公への「若干の評価」が出ているかもしれないと述べている (渡辺一夫、前掲書、p.301; p.306)。
- 38) 平手友彦、前掲論文、p.113注16; J.-P. Seguin, *L'information en France de Louis XII à Henri II*, Droz, 1961, p.31.
- 39) 1518年の「バステューユの大宴会」までは既に触れたので (平手友彦、前掲論文、p.105)、それ以降日記作者が利用したと思われるオカジオネルを Bourrilly の注も参考にして挙げておく (カッコ内は Seguin のオカジオネル表記記号)。1517年8月フランソワ1世のルーアン入市式 (F23, F24)、1520年6月ヘンリー8世とフランソワ1世の「金欄の陣の会見」 (F35, F36)、1522年5月イギリス王の使者のメッセージ (F40, F41, F42)、1524年7月クロード王妃死去 (F44)、1525年9月フランスとイギリスの和平 (F46)、1526年11月クロード王妃の葬儀 (B.N., Lb30/37, これは *Journal(B)*, p.251注1による)、1527年5月ローマ掠奪とブルボン公の死 (F50, F51, F52)、1527年6月ヨーク枢機卿アミアン入市式とウエストミンスター永久平和条約 (F54, F56, F57)、1527年8月サンブランセー逮捕 (F55)、1527年8月ロートレック子爵のジェノヴァ遠征 (F59, F60, F61)、1527年トルコに対するハンガリー軍の勝利 (F62, F63)、1527年12月ローマ教皇の救出 (F64)、1528年3月ロートレック子爵のナポリ遠征 (F68, F72, F73)、1528年5月サレルノ海戦の勝利 (F71, F74)、1528年6月ルネ・ド・フランスとフェッラーラ公との婚姻 (F53, 出版年は1527年)、1528年9月皇帝使者のフランソワ1世謁見 (F75, F76)、1529年8月カンブレの和議 (F80, F81, F82, F83, F84, F85, F86, F87)、1529年10月ハンガリーがウィーンでトルコ軍を撃退 (F88)、1530年1月パリに彗星出現 (F107, Seguin は表紙の1530年の表記を旧暦と見なしてリストには1531年としているが、『日記』、『家事日記』とドリアールの『年代記』の彗星出現日時の記述から1530年に (つまり新暦の年号で) 出版されたと考えるのが自然)、1530年7月二人の王子の帰還とエレオノールとの婚姻 (F90, F91, F92, F93, F94, F95, F96, F97, F98)、1530年10月ローマの大洪水 (F99, F100, F101, F102, F103)、1530年11月フランドル地方の水害 (F104)、1530年12月大法官デュブラのバリ入市式 (F106)、1533年5月フランス王リヨン入市式 (B.N., Lb30/60; 62, これは *Journal(B)*, p.354注3による) 1533年10月フランス王マルセイユ入市式 (F123)、1535年1月檄文事件を受けての総行列 (F127)。なお、これら小冊子の出版元に関しては J.-P. Seguin, *op. cit.*, p.50を参照。
- 40) *Journal(B)*, pp.277~280, F60.
- 41) *Journal*, p.340.

- 42) *Journal(B)*, pp.282~284, F64; pp.288~289, F72; pp.302~304, F68. この他にも F74など逸名日記作者が利用できたであろうオカジオネルが残されている。
- 43) J.-P. Seguin, *op.cit.*, p.32, F68.
- 44) *Livre de raison*, p.115. ドリアールの『年代記』では同年9月にロートレック子爵が各都市で戦勝した「らしい」on disoitと短く記され、10月6日はパヴィア、アレクサンドリア、ジェノヴァと攻略した都市名を挙げるのみで、この対応はヴェルソリに似る (*Driart*, p.129)。
- 45) F90, F91, F92, F93, F94, F95, F96, F97, F98. 注10も参照。
- 46) *Journal(B)*, pp.342~345. 二人の王子の帰還とエレオノールとの婚姻を報じているものに F90 (*La presentation de mes seigneurs les Enfants de France, faicte par très haulte princesse, madame Alienor, royne de France, avec l'accomplissement de la paix et proufitez de mariage*, in *Recueil de poésies françoises des XV^e et XVI^e siècles*, *op.cit.*, t. V, pp.85~93) があるが、F93に比べて具体的な事実関係の記述が希薄で、『日記』作者はこの部分の記述に F90を用いていないように思われる。
- 47) *Livre de raison*, p.133. ここでもドリアールの『年代記』はヴェルソリと同じで、王子達の解放の歓喜に沸き立つパリの様子を短く伝えるのみである (*Driart*, pp.148~149)。
- 48) この時期の「事件」のオカジオネルがあまり残されていないことは Seguin を引きながら既に述べたが、日記作者が事件の情報を得た小印刷物はオカジオネルと印刷された布告文のちょうど中間的な支えを持ったものとして存在していたとも推測できる。
- 49) 「檄文事件」については、G. Berthoud, *Antoine Marcourt, Réformateur et Pamphlétaire du «Livre des marchans» aux Placards de 1534*, Droz, 1973を参照。
- 50) *Cronique du Roy François premier de ce nom*, publiée par G. Guiffrey, J. Renouard, 1860 (以下 *Cronique*)。作者をサンス出身の Sébastien Picotté とする Hauser の説を Bourrilly は紹介して (*Journal(B)*, p.IX, n.2)、Bellay 兄弟の友人あるいは身内と推測している (V.-L. Bourrilly, «Le règne de François I^{er}: Etat des travaux et questions à traiter», in *Revue d'histoire et contemporaine*, vol.4, No8, 1902/03, p.519, n.2)。Lalanne によるとこの『フランソワ1世王の年代記』の所蔵先は B.N., fonds Gaignières n° 288 (*Journal*, p.11, n.4)。この書き手が当時のオカジオネルをそのまま記述に利用していることは既にスガンの指摘で紹介したが、本論では紙数の都合で詳しく論じることはできなかった。なお、この文献も中央大学教授の高橋薫氏から拝借した。三度目のお礼を申し上げる。高橋氏にはもう足を向けて寝られないという心境である。
- 51) *Journal*, pp.276~277. 渡辺一夫、前掲書、pp.284~286も参照。
- 52) *Journal*, p.276.
- 53) *Ibid.*, pp.347~351. ヴェルソリもドリアールも犯行はルター派 lutherien(s) としてこの事件を紹介している (*Livre de raison*, p.119; *Driart*, p.133)。
- 54) *Journal*, pp.378~384. この事件の記述や途中の「奇跡」はその情報源を考えるに当たって『日記』、『家事日記』ともに興味深いがここで扱う余裕がない (*Livre de raison*, p.126)。
- 55) *Journal*, pp.441~452.
- 56) *Cronique*, pp.110~111.
- 57) *Ibid.*, pp.113~127.

- 58) *Driart*, pp.172~177.
- 59) *Journal(B)*, pp.362~398, fos 167-184. なお、『日記』の *manuscript* (B.N., fonds Du Puy No743; MF 33106) には書体等に「第二部」との断絶を示す要素は見られなかった。
- 60) 例えば、“Le jeudy et dimanche ensuivant” で始まる「木曜日と日曜日の行列」の一節 (*Journal*, p.442) や、“Trois jours auparavant” の1月21日の総行列の冒頭 (*ibid.*, p.447)。
- 61) *Journal(B)*, pp.VI~VII.
- 62) *Journal*, pp.444~446; *Driart*, pp.173~174; *Cronique*, pp.111~112.
- 63) *Driart*, pp.175~176; *Journal*, pp.446~447.
- 64) *Cronique*, pp.129~132; *Driart*, pp.177~178.
- 65) *Journal*, pp.447~452.
- 66) V.-L. Bourrilly, *op.cit.*, p.519も参照。
- 67) *Journal(B)*, pp.VIII~X.
- 68) H. Hauser, «Etudes critiques sur les sources narratives de l'histoire de France au XVI^e siècle. II: Annales et chroniques.» in *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, vol.5, No.7, 1903/1904. 例えば『フランスの年代記の海・歴史の鑑』(1530年 Jacques Nyverd 版 B.N., RES FOL-L35-19; NUMM-123131) の colophon は1530年8月23日印刷完了となっており、その直前は1530年7月5日の出来事で終わっているが、この出来事とは本論でも触れた「二人の王子解放の手紙」であり、興味深いことにこの記述は『王の年代記』(*Cronique*, pp.82~83; p.84) と一言一句同じものなのである。

Les journaux de deux bourgeois de Paris sous le règne de François I^{er} (deuxième partie) — nouvelles et bruits après la défaite de Pavie —

HIRATE Tomohiko

Après la défaite de Pavie qui a provoqué la panique dans la ville de Paris et au royaume, nos deux auteurs poursuivent leurs descriptions des événements à Paris et à l'étranger, surtout en Italie. Ils reproduisent fidèlement dans leurs journaux une lettre de François I^{er} envoyée à Madame la Régente sa mère. Sous son règne la distribution des lettres s'est développée grâce aux progrès du système de relais de poste. L'auteur du *Journal* copie également des "crys" dont le texte est publié par les "crieurs" "à son de trompe par les carrefours de Paris" et qui sont souvent imprimés et vendus immédiatement. Par ce crieur, Versoris pouvait se tenir informé des trépas et des funérailles de ses connaissances et de son quartier pour en remplir son *livre de raison*.

Dans les deux affaires de Guillaume Hubert (le 17 février 1526) et de Saint-Blançay (août 1527) qu'ils relatent, semble-t-il, comme témoin oculaire (en fait Versoris écrit qu'il était "present" aux deux affaires), on constate un principe typique d'énonciation du *Journal*: l'auteur commence une histoire par l'effet pour la terminer par la cause. Et il ne s'exprime jamais sur cette affaire comme il le fait dans d'autres cas. Ces deux caractéristiques de narration et d'objectivation nous permettent de penser qu'il y a une différence d'attitude envers les événements et leurs descriptions entre les deux narrateurs: l'anonyme du *Journal* les observe de plus loin que Versoris, et l'écriture du premier est plus synthétique que celle du dernier. Cette différence se reflète aussi dans leurs emploi des occasionnels pour les affaires étrangères: le *Journal* transcrit toujours le texte de ces petits imprimés alors que le *livre de raison* semble s'intéresser rarement à eux.

En ce qui concerne l'affaire des Placards (octobre 1534), la description des exécutions et des épurations de "lutheriens" se trouve dans la dernière partie séparément additionnée au manuscrit du *Journal*. Cette composition du manuscrit nous invite à supposer que ce journal doit se placer dans la filiation des chroniques apparues successivement au XV^e et au début de XVI^e siècles et qui ajoutent des articles sur les événements contemporains, par exemple, *La mer des croniques et miroir historial de France* (1520).